

地震が来る前に知る

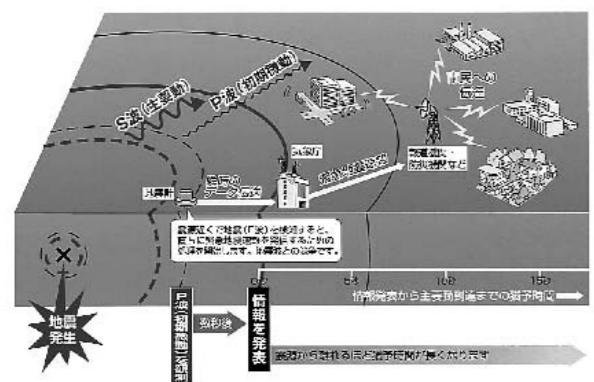
～緊急地震速報がスタートしました～

気象庁は、平成19年10月1日から一般向けの「緊急地震速報」の発表を開始しました。

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせすることを目指す新しい情報です。最大震度が5弱以上と予測された場合、強い揺れが来る地域の名前を、強い揺れが来る前にお知らせします。

この情報を利用して、列車やエレベーターをすばやく制御させて危険を回避したり、工場、オフィス、家庭などで避難行動をとることによって被害を軽減させたりすることが期待されます。

速報はどういうときには、誤差や地域による差があるため発表されません。	速報ではどんな内容を発表するの？	速報はどういつくみ	速報はどういつくみ
▽震度4以上と推定される地域名	地震の発生時刻	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。
▽震度4以上と推定される地	▽発生場所（震源）の推定値	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。
▽震度4以上と推定される地	▽地震発生場所の震央地名（震源の真上にあたる地表の点）	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。
▽震度4以上と推定される地	▽具体的な推定震度と猶予時間	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。	震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。



【問い合わせ先】

気象庁地震火山部管理課 ☎ 03-3212-8341
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>

秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～11月15日(木)

(平成19年度全国統一防火標語)
『火は見てる あなたが離れる その時を』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者および財産の損失を防ぐことを目的として、毎年11月の日程で実施されています。



平成19年中に国民年金保険料を支払った方が、確定申告または年末調整の際に社会保険料控除を受けようとする場合、国民年金保険料を納付したことを証明する書類を申告書などに添付しなければなりません。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、社会保険庁より発行されます。

◆対象者および発送時期

平成19年1月1日から9月30日までの間に保険料の納付があつた方には、11月中に控除証明書が発送されます。なお、10月1日から12月31日までの間に、はじめて保険料を納付された方についても、平成20年2月中に控除証明書が発送される予定です。また、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納

国民年金加入の方には 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が届きます

【問い合わせ先】

付したときは、納付した方がその保険料額を申告することができます。

届が、昨年より住民票コードが確認できた方にかぎり、省略できるようになりました。

これは住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を活用することにより、受給権者の生存確認ができるようになつたからです。

対象の方には、誕生日に現況届が不要になつた「お知らせ」が届きます（昨年「お知らせ」が届いた方については、今年は「お知らせ」は届きません）。

なお、住民票コードが確認できない方、もしくは住基ネットと社会保険庁の記録が異なる方については、引き続

き現況届の提出が必要なので必ず提出してください。

（注3）

加給年金額対象者の生計維持確認や診断書等の提出は引き続き必要となります。

（注2）

障害基礎年金を受けている住民票（有料）をとつていただければ確認ができます。

（注1）

住民票コード記載の住民票（有料）をとつていただければ確認ができます。

本宮市本宮字戸崎49番地1

（南）

本宮市高木字戸崎63番地3

（北）

本宮市青田字孫1番地1

（西）

本宮市青田字孫2番地25

（東）

本宮市青田字孫3番地1

（南）

本宮市青田字孫4番地1

（北）

本宮市青田字孫5番地5

（西）

本宮市青田字孫6番地3

（東）

本宮市青田字孫7番地7

（南）

本宮市青田字孫8番地3

（北）

本宮市青田字孫9番地5

（西）

本宮市青田字孫10番地3

（東）

本宮市青田字孫11番地11

（南）

本宮市青田字孫12番地1

（北）

本宮市青田字孫13番地3

（西）

本宮市青田字孫14番地1

（東）

本宮市青田字孫15番地5

（南）

本宮市青田字孫16番地3

（北）

本宮市青田字孫17番地1

（西）

本宮市青田字孫18番地3

（東）

本宮市青田字孫19番地5

（南）

本宮市青田字孫20番地3

（北）

本宮市青田字孫21番地1

（西）

本宮市青田字孫22番地3

（東）

本宮市青田字孫23番地5

（南）

本宮市青田字孫24番地3

（北）

本宮市青田字孫25番地1

（西）

本宮市青田字孫26番地3

（東）

本宮市青田字孫27番地5

（南）

本宮市青田字孫28番地3

（北）

本宮市青田字孫29番地1

（西）

本宮市青田字孫30番地3

（東）

本宮市青田字孫31番地1

（南）

本宮市青田字孫32番地3

（北）

本宮市青田字孫33番地1

（西）

本宮市青田字孫34番地3

（東）

本宮市青田字孫35番地5

（南）

本宮市青田字孫36番地3

（北）

本宮市青田字孫37番地1

（西）

本宮市青田字孫38番地3

（東）

本宮市青田字孫39番地5

（南）

本宮市青田字孫40番地3

（北）

本宮市青田字孫41番地1

（西）

本宮市青田字孫42番地3

（東）

本宮市青田字孫43番地5

（南）

本宮市青田字孫44番地3

（北）

本宮市青田字孫45番地1

（西）

本宮市青田字孫46番地3

（東）

本宮市青田字孫47番地5

（南）

本宮市青田字孫48番地3

（北）

本宮市青田字孫49番地1

（西）

本宮市青田字孫50番地3

（東）

本宮市青田字孫51番地5

（南）